

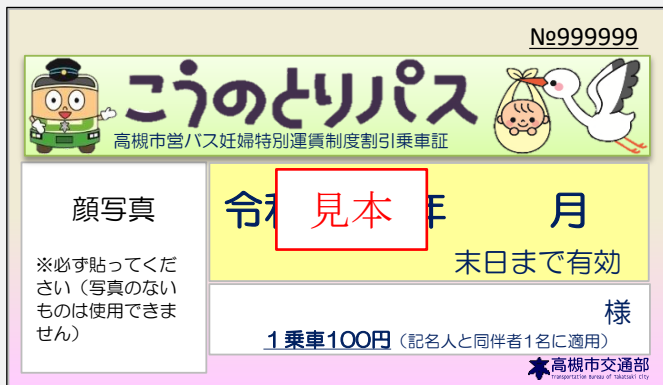
高槻市営バス 妊婦特別運賃制度割引乗車証 (このとりパス) のご利用について

<このとりパスとは>

- ・妊婦本人（高槻市在住）とその付添人（血縁関係は問いません）1名までが対象となる、市営バス特別運賃制度の乗車証です。ご提示いただくことで、**1名につき、1乗車100円**でご利用いただけます。割引対象区間は、対キロ区間やデマンドバス運行区間も含む市営バス全線です。
- ・乗車時のICリーダーへのタッチや整理券は不要です。降車時に乗務員にパスを提示した上で、現金で運賃をお支払いください（ICカードでの精算はできません）。

<このとりパスの申請方法>

- ・母子健康手帳の交付申請時に、別途申請していただくことで、母子健康手帳と合わせてお受け取りになれます。
- ・すでに母子健康手帳をお持ちの方は、市営バス営業所（芝生・緑が丘）でお受け取りになれます。母子健康手帳をご持参ください。
- ・代理の方が申請される場合は、代理の方の写真入り身分証明書をご持参ください。



このとりパスの券面（紙証）

- ・顔写真を貼り、氏名を記入してください。
- ・交付された日から利用できます。

<その他注意事項>

- ・利用期限は「**出産予定日の5か月後の月末**」までです。利用期限の経過後は、検診時等にパスを返却してください。
- ・**紛失された場合、再発行はできません**ので、大切にお持ちください。
- ・紙証ですので水濡れ等には十分ご注意願います。折損等の場合は、表面記載の必要事項等が確認できる場合に限り、再交付いたします。（手数料200円を申し受け、本証は回収いたします）
- ・このとりパスの交付済証明として、母子健康手帳に押印いたします。

その他の事項につきましては高槻市営バスホームページをご覧ください。⇒



■お問い合わせ先 受付時間 平日 8:45～17:15
電話番号 072-677-3507（高槻市交通部 総務企画課）